

和田記念病院

《 入院費のご案内 》

令和6年6月現在

医療費（種別：療養病棟入院基本料1）	1日の入院基本料（生活介護を受ける場合）	
後期高齢者：月額上限 ・一般Ⅰ ￥57,600 (¥44,400) ※1 ※1 多数該当：過去12か月に3回以上限度額を超えた場合 標準負担額減額認定証をお持ちの方 ・非課税世帯（低所得者Ⅱ） ¥24,600 ・非課税世帯（低所得者Ⅰ） ¥15,000 《 その他の加算 療養病棟療養環境加算 132点 ベースアップ加算 23点 ※出来高算定等が加算されることがあります	入院基本料1	1949点
	）	）
	入院基本料27	816点
	疾患・状態に係る医療区分 1～3	左記3区分に基づく27分類と
	処置等に係る医療区分 1～3	特別な3分類を併せた30分類
ADLに係る医療区分 1～3	から入院基本料が決定します。	
	・病状等の状態により入院基本料は変わります	

食費（1日/3食）	1食	居住費
一般の方	¥490	¥370
市町村民税非課税世帯 （低所得者Ⅱ）	¥230 ¥180※2	
所得が一定の基準に満たない方等 （低所得者Ⅰ）	¥140	
老齢福祉年金を受給している方 （低所得者Ⅰ）	¥110	
	¥110	
		-

※2 過去1年間の入院日数が90日超の場合

実費内訳 （1日当たり）	日用消耗品費	¥200	合計
	病衣及び洗濯代	¥50	
	紙オムツ代	¥400	
※自費となります	散髪代（2ヶ月/1回実施）	¥1,000	

※金額は税込みです

1ヵ月の入院費の目安

1ヶ月（31日）合計	入院基本料1の場合	入院基本料25の場合
一般世帯の方	¥134,790 (¥121,590)※1	¥112,468
非課税世帯（低所得者Ⅱ）	¥77,610 (¥72,960) ※2	¥77,610 (¥72,960) ※2
非課税世帯（低所得者Ⅰ）	¥59,640	¥59,640

※自己負担1割の方

【お支払について】

- ・ 入院費のお支払いは月末締め翌月10日以降の受付となります。
- ・ 請求書は郵送致します（ご不明な点は電話・窓口にてお尋ね下さい）
- ・ お支払いの受付は月曜～土曜日（AM9：00～PM6：00）となっております。（日曜・祭日の支払いの受付はお休みですのでご了承下さい）
- ・ 毎月お支払いの際、保険証のご提示をお願い致します。